

西伊豆町内で居住・就業する方へ

# 奨学金の返還を 支援します

最大10年間 1,440万円を補助

西伊豆町では、若者の定住促進と地域産業等の担い手の確保のため、町内に居住し、かつ、町内で働く方を対象に、奨学金の返還相当額について補助します。

## 対象者

次の全ての要件を満たす方

- ・大学等を卒業し、西伊豆町内に定住し、かつ、西伊豆町内で就業する意思のある方

※ ただし、公務員は対象外

- ・30歳未満であること。
- ・町税を滞納していないこと

## 対象となる奨学金

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）  
国又は地方公共団体の奨学金  
大学等独自の奨学金 など

## 対象となる返還金

過去1年間に返還した奨学金の全額  
（上限：12万円/月、144万円/年）

※ ただし、繰上返還・滞納繰越分は含めない

## 補助金交付までの手続きの流れ

認定申請

審査・認定

認定後の提出

補助金申請

決定・交付

詳しくは、裏面でご確認ください。



問い合わせ先

西伊豆町 まちづくり戦略課 企画調整係

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1

電話：0558-52-1111 FAX：0558-52-1906

Email：kikaku@town.nishiizu.lg.jp

# 補助金交付までの流れ



## 補助金を申請する方



西伊豆町

### 大学等の在学中

#### ① 認定申請

受理・審査

提出書類：西伊豆町定住促進奨学金返還支援認定申請書

添付書類：①奨学金を借り受けていることを証明する書類

②卒業見込証明書又は卒業証明書

③誓約書

認定通知

認定

### 大学等を卒業し、西伊豆で居住・就業を開始

#### ② 認定後の届出

受理・確認

提出書類：西伊豆町定住促進奨学金返還支援認定届出書

添付書類：①大学等を卒業したことを証明する書類

②在職証明書又は自営業等従事申立書

③住民票の写し又は転居した事実がわかる書類

### 居住・就業を開始して2年目の10月

#### ③ 補助金申請

受理・確認

提出書類：西伊豆町定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書

添付書類：①在職証明書又は自営業等従事申立書

②住民票の写し

③返還した奨学金の額と残額・返還期間が分かる書類

④町税の完納を示す証明書 ほか

補助金交付

交付確定

認定申請

審査・認定

認定後の届出

補助金申請

決定・交付

大学等在学中

卒業・就職後

1年以上定住した後

以降、補助期間(最大10年)が終了するまで、毎年10月に補助金申請の手続きを行ってください。